

# 財政健全化計画等執行状況報告書

団体名	長門市
会計名	公共下水道事業特別会計

## ① 職員数

### (i) 推移表

(単位:名)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	計画最終年度 (平成23年度)	平成21年度 計画目標値
計画目標値(A)	17	17	15	15	15	15
実績値(B)	17	17	17	17	16	
乖離値(C) (A-B)	0.0	0.0	▲ 2.0	▲ 2.0	▲ 1.0	▲ 1.0
乖離率(D) (C/A)	0.0%	0.0%	-13.3%	-13.3%	-6.7%	-6.7%

### (ii) 要因分析

計画最終年度における 未達成の要因	影響人数(単位:名)					備考	やむを得ない 事情
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
包括的民間委託の未実施			2	2	1		14
合計	-	-	2	2	1		
うち、やむを得ない事情	-	-	2	2	1		

### (iii) 実績値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

現在、農業集落排水事業・漁業集落排水事業も含む下水道施設全体を下水道課で一括して維持管理している。平成20年度末で農業集落排水事業の建設がすべて完了し、最後に建設された油谷中央地区の農業集落排水処理施設で汚泥の堆肥化業務を職員により行っていたが、その業務も含めて平成23年度から維持管理を民間委託しており、今後新たな建設予定がなく既にほとんどの業務で委託管理を実施していた農業集落排水事業の維持管理業務の委託を優先して行ってきた。

また、平成21年度の首長交代により、地域経済の活性化のため、市内業者の育成をうたわれた。そこで、最終的な包括的民間委託を市内業者で受注できる体制づくりに向けて、雇用の機会の確保に努めるとともに、市内業者の育成(下水道事業のノウハウを取得させる)を行うため、分離発注可能なマンホールポンプの維持管理業務や農業集落排水処理施設での汚泥堆肥化業務などを順次民間委託を実施しており、公共下水道事業の包括的民間委託の実施を延期している。

これにより、公共下水道事業の包括的民間委託の実施が予定より遅れており、平成18年度の18人から平成23年度は15人を目標に人員削減に取り組んできたものの、計画目標値には達しなかったが、平成22年度の17人と比べ、三隅地区のマンホールポンプ場の民間委託により全地区のマンホールポンプ場の完全民間委託が実現し、公共下水道としても職員を1名減員し16人とすることができた。

### (iv) 改善に向けた取組及び今後の見通し

浄化センターの運転管理、施設の保全、水質検査等、維持管理業務を洗い出し、浄化センターの維持管理業務を包括的に民間委託する。また、スケールメリットを活かすため、管渠、ポンプ場の維持管理業務(清掃業務)についても委託し、人件費及び維持管理費の削減を図る。なお、平成22年度よりマンホールポンプの維持管理業務の委託を行い、職員による維持管理業務の軽減を図り、平成23年度には職員を1名減ずることができたが、包括的民間委託が実施されていないため、計画目標値の達成が困難となっている。

平成24年9月現在、平成28年4月1日に下水道3特別会計(公共下水道事業会計・農業集落排水事業会計・漁業集落排水事業会計)、4事業(公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業)の公営企業会計への移行(法適化)⇒平成28年度には一部適用(財務適用のみ)、その後、水道課の簡易水道の統合に合わせ、上下水道組織の統合を行う方向で協議中。(目標は平成28年度に下水道事業の法適化(財務適用)を行い、2年後の平成30年度に上下水道組織化とさらなる法適化(全部適用)を目指して協議を開始した。)この上下水道組織の統合により上下水道の総務管理部門で少なくとも1人、工務・業務部門で少なくとも1人の職員削減が可能となる見込みである。

上下水道組織の統合とともに各施設の包括民間委託の導入が規模の論理により、上下水道業務の指定工事店加入の市内民間給排水組合組織を活用したより具体的なものとなる見込みである。

## ② 改善額

### (i) 推移表

(単位:千円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	改善額合計	補償金免除額
計画目標値(A)		50,000	74,200	79,600	79,000	282,800	130,000
実績値(B)		34,570	34,570	34,570	52,170	155,880	
乖離値(C) (B-A)		▲ 15,430.0	▲ 39,630.0	▲ 45,030.0	▲ 26,830.0	▲ 126,920.0	25,880.0
乖離率(D) (C/A)		-30.9%	-53.4%	-56.6%	-34.0%	-44.9%	19.9%

(ii) 要因分析

計画最終年度における未達成の要因	影響額(単位:千円)						備考	やむを得ない事情
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	合計		
処理区見直しによる建設コストの縮減額の減少		15,430	15,430	15,430	15,430	61,720		23
使用料改定時期の延期			19,200	24,600	117,200	161,000		14
包括的民間委託の未実施			5,000	5,000	5,000	15,000		14
合計	-	15,430	39,630	45,030	137,630	237,720		
うち、やむを得ない事情	-	15,430	39,630	45,030	137,630	237,720		

(iii) 実績値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

【平成22年度・23年度】  
 境川地区(特環)の処理区見直しについて、合併前の認可計画による、処理区から東側に位置する東深川地区(東深川浄化センター:旧長門市地区)へ接続するより処理区から西側に位置する黄波戸地区(黄波戸浄化センター:旧日置町地区)へ接続したほうが経済的に有利であるとのことで、平成18年2月26日の地元説明会にて地元の了承を得て、健全化計画の改善目標値を設定していた。しかし、境川地区の人口減少(▲5%)により、東深川浄化センターへの接続幹線沿いにあった集落に当初設置予定であった中継ポンプ2箇所の整備費用が不要となったため、当初積算した計画値の減が生じ、改善額が計画目標値に達しないこととなった。  
 使用料については、現在、合併前の旧市町の使用料金となっておりその統一も含め、当初計画策定時には平成21年度からの料金改定実施を予定していた。しかし、平成21年度4月の首長選挙により交代した首長が公共下水道事業との関連もある都市計画税の撤廃を公約に掲げられており、都市計画税の見直しと一体となった使用料改定が望ましいこととなった。その都市計画税の見直しと合わせる形となったため、下水道使用料の見直し実施も先送りとなった。  
 また、現在、農業集落排水事業・漁業集落排水事業も含む下水道施設全体を下水道課で一括して維持管理している。首長交代により、地域経済の活性化のため、市内業者の育成をうたわれた。そこで、最終的な包括的民間委託を市内業者で受注できる体制づくりに向けて、雇用の確保に努めるとともに、市内業者の育成(下水道事業のノウハウを取得させる)を行うため、分離発注可能なマンホールポンプの維持管理業務や農業集落排水処理施設での汚泥堆肥化業務などを順次民間委託を実施しており、公共下水道事業の包括的民間委託の実施を延期している。

(iv) 改善に向けた取組及び今後の見通し

【平成22年度】  
 都市計画税の見直しに向けた検討委員会が平成21年7月に設置され、都市計画税の見直しの検討がなされ、この度、平成23年3月市議会において、改正条例が可決し、税率を1000分の3から1000分の1.5へ半減させることとなった。また、これに合わせて、下水道使用料の改正条例も可決され、料金改定も実施されることとなった。なお、住民への周知期間は半年は必要とされたことから、平成23年10月から改定を実施することとなったため、平成23年度の改善額も大幅に縮小され、経営の改善は見込めるが、計画目標値までの改善は困難となる見込みである。  
 【平成23年度】  
 平成23年10月使用分、12月料金分から料金改定を行った。実質改定率10.6%、使用料収入額で17,600千円の増となっており、通年ベースでは50,000千円～55,000千円を見込んでいる。  
 今後、平成26年度に第二段階の料金改定、平成28年度に統一料金への完全移行に向けて順次進めていく。また、平成24年9月に平成25年度から平成27年度の3年間をかけて平成28年度に公営企業会計への移行(法適化【財務適用】)及び平成30年度に上下水道組織の統合、下水道事業の法適化【全部適用】の検討に入った。平成30年度に上下水道組織の統合と合わせて、上下水道の各施設の包括民間委託の導入に向けた個別協議に入る。

(v) 改善方針の進捗状況

【平成22年度】  
 最終的には使用料金の統一を目標に、まずは、料金の低い長門地域を中心に料金改正を行うことで、平成22年9月に下水道審議会を開催し、原案通りでの答申を受けたので、平成23年3月市議会で条例改正を行った。  
 滞納世帯への催告状を9月及び3月に発送した後、徴収に携わる職員以外にも課全体の職員を班編成し、使用料徴収を行い徴収率向上に努める。  
 また、平成22年度4月から長門地区及び日置地区のマンホールポンプの維持管理を民間委託し、職員の維持管理の軽減を行ったところであり、今後の適正な人員配置に向けて維持管理体制の整理統合を図っていく。  
 【平成23年度】  
 平成23年10月使用分、12月料金分から料金改定を行った。実質改定率10.6%、使用料収入額の増加額としては17,600千円増にとどまったが、実質的には年度途中の平成23年12月期料金分となっており、通年ベースでは50,000千円～55,000千円を見込んでおり、平成24年度以降、改善額としてもクリアできると考えている。  
 今後、平成26年度に第二段階の料金改定、平成28年度に統一料金への完全移行に向けて順次進めていけば、改善額の上乗せも可能である。

③ 公営企業債現在高

(i) 推移表

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	計画最終年度 (平成23年度)	計画前年度 (平成18年度)
計画目標値(A)	5,920	5,781	5,652	5,540	5,429	
実績値(B)	5,927	5,748	5,533	5,279	5,001	6,058
乖離値(C) (A-B)	▲7	33	119	261	428	1,057
乖離率(D) (C/A)	-0.1%	0.6%	2.1%	4.7%	7.9%	17.4%

**(iii)実績値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項**

【平成19年度】

平成19年度の公共下水道及び特定環境保全公共下水道の補助事業に係る地方債充当率を90%で見込み年度当初の起債申請を行い、経営健全化計画を策定していたが、実際は充当率100%であったので残り10%分の額10百万円を追加申請したが、計画策定後であったため計画への計上漏れとなっていた。それにより平成19年度の地方債借入額が計画策定時より増加したため、7百万円(※3百万円ほど平成20年度へ繰越となったので差引7百万円)ほど目標値を上回ることとなった。

**(iv)改善に向けた取組及び今後の見通し**

【平成19年度】

平成19年度末の普及率は92.4%となっており、公共下水道の整備は完了に近づいてきている。今後は、大規模な投資がなく建設改良費は遞減し、それにより地方債借入額の減少も見込め、地方債残高は平成14年度末の6,425百万円をピークに減少傾向にあり、目標値を下回る見込みである。